

令和８・９年度
競争入札参加資格審査申請書提出要領
(測量・建設コンサルタント等)

芦屋市・芦屋市上下水道部・市立芦屋病院

令和８・９年度において、芦屋市、芦屋市上下水道部及び市立芦屋病院が発注する測量・建設コンサルタント等の一般競争入札及び指名競争入札に参加を希望する方は、下記の要領により申請書類を提出してください。

記

1 入札参加者の資格制限

次のいずれかに該当する場合は、入札に参加する資格はありません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 地方自治法施行令第１６７条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後２年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第３２条第１項各号に掲げる者及び芦屋市暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団、同条第２号に規定する暴力団員、同条第３号に規定する暴力団密接関係者
- (4) 業務に関し法令上必要とする資格を有しない者
- (5) 法人税（個人企業にあつては所得税）、消費税及び地方消費税並びに芦屋市内に本社（本店）がある場合は、本市の市税に未納がある者
- (6) 申請書類に虚偽の記載をした者又は重要な事実について記載をしなかった者
- (7) 所定の添付書類のない者

2 提出期間 令和７年１０月１４日（火）～令和７年１１月２８日（金）

提出期限後に届いた申請書類については、理由の如何を問わず受理できません。

3 提出方法

原則、申請フォーム（LOGO フォーム）による提出のみとします。

※インターネット環境がない等の理由で上記の方法による提出ができない者は、「７注意事項 インターネット環境がない等の理由による窓口での申請書の配布について」を参照してください。

リンク先 <https://logoform.jp/form/pfd9/1248584>

4 提出書類 別紙、申請書類一覧表に記載のとおり

5 審査結果

申請書類を提出された方で、令和８年２月２７日までに競争入札参加資格審査申請の受付を却下する旨の通知がなかった場合は、自動的に参加資格が認められ、競争入札参加資格者名簿に登録されたものとみなしてください。

本市での登録番号は、令和８年３月中に電子文書による送付でお知らせします。なお、令和６・７年度に登録していた申請者は、前回と同一番号となります。

6 資格の有効期間 令和８年４月１日～令和１０年３月３１日

7 注意事項

提出について

- (1) 申請書類一覧表に「発行後3か月以内のもの」と記載があるものについては、申請書の到着日を基準とします。
- (2) 有効期限が過ぎている登録証や認定書等（以下、登録書等という。）は受付できません。更新中のため、競争入札参加資格審査申請受付期間中に最新の登録証等が提出できない場合は、有効期限が過ぎている登録証等及び更新申請中であることが確認できる書類を合わせて提出し、更新後の登録書等が出来次第、別途、提出してください。ただし、令和8年2月27日までに更新後の登録証等が提出できない場合、受付が出来ませんので注意してください。
- (3) 書類不備又は記載訂正等がある場合は、仮登録としますので、指定された期日までに追加提出又は再提出をお願いします。指定された期日までに提出がない場合、登録ができないため、申請を却下させていただきます。
- (4) 提出前に申請書類一覧表の確認欄にチェックをし、提出漏れがないか必ず確認してください。

納税証明書について

- (1) 納税証明書は、本店所在地の管轄税務署で申請してください。令和3年7月から導入された「電子納税証明書（PDF ファイル）」での提出を推奨しています。
(https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0021003-181_02.pdf 参照)
- (2) 法人設立等で納税証明書がないときは、その旨の申立書（任意様式）を提出してください。
- (3) 芦屋市内に本店を有する者は、市税納付（納入）状況等確認同意書を提出してください。同意しない場合については、市税の課税の有無にかかわらず、市税納付（納入）状況等証明書（市税に未納のない証明書）を芦屋市総務部財務室課税課管理係（税務証明窓口 北館2F）で申請して、提出してください。（一通300円の手数料が必要です。）

インターネット環境がない等の理由による窓口での申請書の配布について

- (1) インターネット環境がない等の理由で申請フォームからの提出ができない方は、契約検査課の窓口で申請書をお受け取りいただき、郵送でご提出ください。窓口で配布した申請書以外の紙での提出は受付できません。（受付終了日の消印有効）
- (2) 申請書類は「申請書類一覧表」に記載している番号順に緑色のA4ファイル（縦型・A4S）に綴って提出してください。（ファイルの素材は問いません。）
- (3) ファイル表紙及び背表紙には「競争入札参加資格審査申請書」と「商号又は名称」を必ず記入してください。
- (4) 提出先 〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 芦屋市総務部総務室契約検査課 宛

その他

- (1) 競争入札参加資格者名簿に登録された者については、原則として会社名・郵便番号・所在地・連絡先・代表者名等は公開となりますので、あらかじめご了承ください。また、競争入札参加資格者名簿を芦屋市ホームページに掲載しますので、競争入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）で同意いただきますようお願いいたします。
- (2) 業務に関し暴力、贈賄等不正行為により、逮捕、書類送検又は起訴されたときは直ちに届け出てください。
- (3) 指名停止措置を行った場合は「商号又は名称」、「指名停止の期間」、「指名停止の理由」を公表します。
- (4) 贈賄、独占禁止法違反行為及び談合等により、指名停止となった場合は、指名停止期間が最長36か月となります。
- (5) 談合等の不正行為があった場合は、契約解除と併せて損害賠償を請求することになります。

8 入力上の注意

競争入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）について

- (1) 申請者の「郵便番号」、「所在地」、「商号・名称」、「代表者役職名及び氏名」をそれぞれ正確に入力してください（株・有・代等の省略文字は使用しないでください。）。
- (2) 必要事項の入力後、印刷及び押印し、PDF ファイル等に電子データ化してください。「申請者」欄の印については、代表者の実印（法務局（個人事業者の場合は市町村）等に登録している印鑑）を必ず押印してください。会社印のみ押印しているものは受付できません。
- (3) 「使用印鑑届」の印については、代表者印又は受任者印を必ず押印してください。会社印のみ押印しているものは受付できません。なお、「使用印鑑届」の印は入札書、見積書、契約書、代金の請求及びその他の契約に関することについて、使用する印鑑になりますので、債権者登録（支払口座）申請の際の印鑑と合わせてください。
- (4) 申請書に記入する所在地は、必ず都道府県名から記入し、本（店）社所在地が登記上と営業上で異なる場合は、「登記上の所在地」欄に入力してください。
- (5) 申請書を訂正した場合は、必ず代表者の訂正印（実印）を押印してください。訂正印のない訂正は受付できません。
- (6) 誓約書及び（参考）芦屋市暴力団排除条例の提出は不要です。

登録カード（コンサル様式4-1）について

- (1) 登録を受けている事業には、測量法その他関係法令に基づく国土交通大臣等の登録を受けているものを記入し、登録の証明書を添付してください。
- (2) 情報マネジメントシステム ISO27001、プライバシーマーク、環境マネジメントシステム ISO14001、エコアクション21、えるぼし認定又はくるみん認定に「該当有」と記入した場合は、登録証や認定書等の通知を添付してください。
- (3) 常勤職員数に該当がない項目には、「0」と記入してください。また、「計」には合計人数を記入してください。
- (4) コンサル様式4-1のメールアドレスは、指名見積合せ通知書等の送付に使用します。入札等の担当者が常時確認でき、送受信が可能なアドレスを記載してください。メールアドレスに変更があった場合は、「変更届」を提出する必要がありますので、なるべく個人のメールアドレスを避け、契約の担当部署の代表メール等、担当者変更となっても継続して使用できるものにしてください。（兵庫県電子入札共同運営システムを利用した入札案件については、上記システムに登録しているメールアドレス宛に通知が送られますのでご注意ください。）

登録カード（コンサル様式4-2）について

- (1) 測量等実績高の該当がない項目には、「0」と記入してください。また、「合計」に合計金額を記入してください。
- (2) 取引希望業種の希望順位は、1～5位まで業種記号・業務番号ごとに記入できます。
業務番号が重複する記入は無効となります。なお、希望順位については、資格の有効期間中の変更はできません。
- (3) 取引希望業種の実績は、公共機関発注の元請のもので請負金額が最高値のものを記載してください。
実績がない場合は、希望する記号・番号のみを記入してください。
- (4) 特定業務実績は、公共機関発注の元請の実績があれば記載してください。

測量等実績調書（コンサル様式4-3）について

- (1) 業務区分ごとに令和6年4月（2024/4）から令和8年3月（2026/3）までの主な完成業務及びこの期間内に着手した主な完了予定業務を記入してください。
- (2) 同様の内容が記載されているものがある場合は、既存の様式を使用することができます。ただし、記載内容に不足がある場合は、実績として認められない場合がありますのでご注意ください。

その他

- (1) 外国企業等については、申請書及び財務諸表は、日本語により作成してください。外国語により記載してある添付文書は、これに日本語の訳文を付記または添付してください。
- (2) 各様式の《記入例》をご覧になって記入してください。
- (3) 競争入札参加資格者名簿に正しく反映されない場合があるため、「競争入札参加資格審査申請書」及び「登録カード」については、セルの結合・解除、列の挿入・削除等、様式の改変を行わないでください。

9 暴力団排除の推進について

暴力団排除を推進するため、兵庫県芦屋警察署と連携し、発注工事等の受注者に対して、暴力団員等から不当な介入を受けた場合は、警察へ届け出るとともに、本市に報告することを義務付けます。

契約の履行に当たって、受注者が暴力団員等から不当要求や妨害などの不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに警察へ届け出て、捜査上必要な協力を行うとともに、本市に報告してください。また、下請業者に対しても、この趣旨の徹底を図るよう十分指導してください。

受注者又はその下請業者が暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出や本市への報告を怠った場合、競争入札にかかる指名停止等の措置基準に基づき、指名停止の措置を行うこととなります。

なお、兵庫県芦屋警察署は、暴力団員等による不当介入を受けた請負者が、警察への届出等及び発注者への報告を行ったときは、その内容に応じて、対処要領を教示するとともに、違法・不当行為については、迅速かつ確実な取締りや行政命令の発出並びに当該請負者及び市職員等関係者に対する万全な保護対策の徹底を図ることとなっています。

また、暴力団との関係等事実が判明した時は、競争入札参加資格を取り消します。

10 契約検査課における運用方法

契約検査課で実施する測量・建設コンサルタント等の入札は、兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用し入札執行を行います。本市の電子入札に参加していただくためには、電子入札システムにおける芦屋市への利用者登録が必要です。

本市では、令和6・7年度芦屋市登録業者の方には、IDとパスワードを通知しております。電子入札に参加を希望される方は、早急に電子入札システムにおける芦屋市への利用者登録をしていただくようお願いします。また、令和8・9年度に初めて登録される方には令和8年4月以降に順次IDとパスワードを郵送する予定です。

11 その他

申請書類の提出後に、その内容について変更が生じた場合は、速やかに「変更届」を提出してください（ただし、希望順位の変更はできません）。

（様式は芦屋市ホームページに掲載の競争入札参加資格審査申請書変更届（芦屋市様式-令和8・9変更）又は任意の様式を使用してください。

12 問合せ先

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 芦屋市総務部総務室契約検査課 Fax. 0797(38)2171

※ 申請書の内容についてのお問合せは、電話回線が非常に混雑いたしますので、誠に勝手ですが、ファクスでお願いいたします。後日、ご連絡させていただきます。